

今回の質問は米子市にお住まいになつて33歳の男性からいただきました。

質問

福岡に住んでいる、将来の両親の介護についてアドバイスをいただければと思い、ご連絡させていただきました。

父(61歳)はもともと足に障害をもつていて父の仕事を手伝っています。一人とも特に大きな病気をしたこともなく、今も元気で生活しているので、まだ介護について考えるのは早いのかも知れませんが、私も弟も結婚して他県に住んでいるので、いざとなつて慌てることがないように少しでも何らかの準備をしておこうと考えています。

先日、あらためて弟と話し合い、二人で今から介護の準備しておこうと決め、そのことを両親に伝えたのですが「あんたたちの世話にならないから、心配しなくても大丈夫」と笑うだけで、二人の希望や考

在宅医療は健幸医療

長尾 和宏

医療法人社団裕和会・理事長
長尾クリニック・院長



お答えします

を聞くことはできませんでした。
お金の面や心の面、心構えなど、これらどのような準備をしたらよいのでしょうか。

介護の知識もなくまた介護の大変さも何も分かっていないので、漠然とした質問となつてしまい申し訳ございませんが、宜しくお願ひ致します。

なんと親孝行な息子たちでしょう。まだ33歳というと自分自身の生活や仕事で目いっぱいだと思うのですが、親の介護の心構えまでしておこうとは、どれほど深い両親の愛情を受けてこられたのでしょう。感動しました。米子と福岡と少し離れていますが、昔ながらの家族のように心はちゃんと繋がっている親子だなあ、と微笑ましくなりました。またこんな子どもたちの親ならきっと「子どもの世話にはならないから心配せんでいい」と言うでしょうね。

さて、心構えへのアドバイスとしては、まずは医療保険・介護保険について社会常識としてよく知つておくことです。医療保

両親の本音を聞き出し イザという時には、その意思を 「尊厳」「忖度」してあげて下さい。

護養病床、そして新設されたばかりの介護医療院、老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など様々な選択肢があります。自己負担額もまさにピンキリです。

医者選びも重要です。介護認定を受けるには主治医意見書が必要です。病院の医師も書きますが、できれば近くにもかかりつけ医をもつてその医師に書いてもらつたほうがなにかといでしよう。かかりつけ医とは、様々な疾患を総合的に診て必要となれば往診や在宅医療も提供してくれる医師のことです。今は元気ということですが、風邪をひいたときなどに近所の親切そうな開業医を探しておきましょう。

現在、200床以下の病院もかかりつけ医になります。私は何冊か「医者選び」の本を書いてるので賢い医者選びを知つておいてください。在宅医療に関しては週刊朝日ムック「さいごまで自宅でみてくれるいいお医者さん」を是非買ってください。私が監修しました。たった980円で貴方が欲しい情報を全て得ることができる大変有意義な冊子です。

一方、残念ながら「いいケアマネ選び」や「いい看護師選び」という本はまだこの世に存在しません。それだけ難しいテーマなのです。しかし、いつかは書いてみたいと思っています。

さらに「やめどき」と「平穏死」という二つのキーワードについて勉強しておいてください。沢山の薬を飲んでいる人がいますが、多くの薬は期間限定で「やめどき」があります。たとえば抗がん剤を最期まで飲んだ人の家族は後悔しています。いい時期に辞めて勝ち逃げをすることを勧めています。拙書「抗がん剤10のやめどき」や「薬のやめどき」(いずれもブックマン社)を参考にしてください。これらの本はアジアの国々でも翻訳本が出ています。高齢者介護の問題は、アジアに共通する大きなテーマだからです。

私は「平穏死10の条件」など、「平穏死」と題した本を数冊書いています。

最近では「痛くない死の方」など本人向けて書いていたのですが、最近の高齢者はもう充分に終活をしている方が増えてきました。実態としては、親の穏やかな最期を邪魔しているのは家族、子どもたちです。日

本は先進国で唯一、本人の意思を尊重する法律がありません。そのためには家族の意思が絶対的に強く、医師はそれに逆らうと訴えられる可能性があります。また平穏死とは一言で言うと「枯れる」とことなのですが、情けないことにそれを知らない病院医療者が大半です。終末期の脱水は悪ではなく「友」なのですが、2時間かけて説明しても理解してもらえないません。

平穏死を知っている医師はいまだ1割程度でしょうか。看取りの法律である医師法20条を正しく知っている医師はもつと少ないうのが現状です。毎週、医師にそんなことを教えています。最期に寄り添ってくれるのは実際には訪問看護師さんですが、死亡診断書を書けるのは医師しかいません。だから終末期医療や緩和医療に実績のある医師を知つておくべきでしょう。がんでもがん以外でも様々な痛みに対して緩和ケアが受けられますが、医療用麻薬を処方できるのも医師だけです。従って、制度の理解とともに福岡県なら福岡県の地元で看取りの実績のある医師や看護師、そしてケアマネに直接質問してみるのもいいでしょう。全

国各地の医師会や自治体が必ず在宅療養に関する市民フォーラムを開催しています。

最後にお願いしたいことはリビングウイルの作成です。穏やかな最期を叶えるためには、リビングウイルがあるととても助かります。自治体や病院・施設が作成しているところもありますが、一般財団法人日本尊厳死協会なら年会費2000円でリビングウイルを作成・管理できます。会報が送られてくるので勉強もできます。この機会に両親ともども子どもさんも是非一緒に入会してください。リビングウイルは15歳から作成できるので10代の会員さんもおられます。そして福岡に帰った時には、是非、両親の将来についての考え方を聞いておいてください。今は「心配はかけない」と言つても、急病や事故や認知症になつた時は、子どもが意思決定することになります。大好きな両親の想いを叶えるためにはまだ元気なうちから両親の本音を上手に聞き出しておき、イザという時にはその意思を親の「尊厳」として上手に「忖度」してあげてください。

きらめき

プラス

Vol.65 水無月

日本新聞博物館企画写真展
「よみがえる沖縄1935」

男の教育

男には「男としてあるべき姿」を次世代に示す義務があります

笹川能孝

写真展の中の女性たち

加藤久子

